

【件 名】	石神井川（紅葉橋下流左岸）補修工事（緊急施行）	【事務所名】	第六建設事務所	
【工事場所】	東京都北区王子本町一丁目地内	【受注者名】	神洋建設株式会社	
【工 期】	令和7年9月19日から令和8年1月8日まで	【主たる技術者名】	栞木澤一輝	

【工事概要】
工事延長 L=38.0m
基礎工 一式 構造物撤去工 一式
工事用道路工 一式 構造物復旧工 一式
土留・仮締切工 一式 運搬処理工 一式

【表彰理由】（※発注者側評価）
当該現場は、護岸下部の著しい洗堀や躯体変位により護岸安定性が低下しているため、すぐに補修工事を行い甚大な被害を未然に防ぐ必要がある緊急性の高い現場であった。
現場においては、洗堀部への水中コンクリート充填を迅速かつ的確に調査及び施工し、護岸の倒壊を防ぐ措置により護岸の安定性を確保した。緊急施行である一方で、施工ヤードに利用した民間駐車場は借用期間が1月と短く、資機材の搬入路に使用する周辺道路も狭隘で、施工条件として厳しい環境下での工事であった。それでも工事を迅速に進めるために、人員体制を確保し、道路管理者等との調整も迅速に行って施工環境を改善する道路拡幅が出来るようになった。
また、事前の調査では見つけられなかった隣接する護岸下の洗堀も受注者により報告があり、対策実施の協議を速やかに行って、潜水土による小型土のう充填等の追加対策を実施するなど、応急対策を追加で行った。
これらを行ったことで、護岸の安定性確保はもとより、工事を安全に早期に進めることが可能となり、災害を未然に防ぐための緊急施工の工事を無事に終えることが出来た。
さらに、受注者は工事全般においても高い技術力を保有しており、機動力、調整力にも長けていて、他の工事施工者に対しても模範となる緊急施行工事であったと言える。



施工前



施工後

【受注者の声】

- ◇ 苦労した点
今回施工ヤードには、期間限定での民間の駐車場を使用させていただきました。それに伴う北区との車両の移動先の調整、道路拡幅等に伴う警察への申請等、様々な関係機関への申請及び工程調整が多く苦労しました。
- ◇ 特に工夫した点
施工ヤードへのアクセスは前面の一方通行道路のみであり、ラフタークレーン等の大型車両の通行が困難でした。ヤード出入り口の構造物の一時取壊しや、道路の拡張、搬入時の一方通行解除等により、狭小部での搬入作業を円滑に進めるよう工夫しました。
- ◇ 現場で得られたやりがいや達成感
河床部の洗堀により護岸が傾いていて倒壊の危険性のある箇所を、一日でも早く補修施工できたことは、大きなやりがいをもたらしました。
- ◇ 建設業の将来を担う若手技術者や学生に対し伝えたいこと
現場は一つ一つ条件が違い、同じ現場は一つとしてありません。工事関係者全員で協力し、無事現場が完成した時の達成感は何事にも代えられません。



施工状況写真（大型土のう設置状況）